

25.12 83号職員給与条例賛成討論

議案第83号 小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第83号 小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、生活者ネットワークとして賛成の討論をいたします。

本条例改正は民間における給与水準を反映した東京都人事委員会勧告の趣旨をふまえ、小平市職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

今回の条例改正では、人材の確保や定着率を高めること、管理職の成り手を増やすために、1、初任給を含め若年層と管理職に重点を置いた全休全号級の引き上げ改定、2、期末・勤勉手当の引き上げ、3、27歳までの職員の住居手当を30000円に引き上げることを行うこと、など市の課題や社会状況に応じた妥当なものと判断しました。

また、審査の中で会計年度任用職員の給与について、常勤職員の給料表を基本にしているため、今回の条例改正により同様に引き上げることが示されたことからも賛成するものです。

人材確保や定着率を高めること管理職のなり手を増やすことについては、給与の面だけでなくモチベーション高く働く職場の環境や、働き方の改革が必要です。早急に見直し、検討することを要望し、生活者ネットワークの賛成討論といたします。